屋　敷　遺　跡

YA　SIKI　SITE

1 9 8 7

前 橋 市 教 育 委 員 会

PL. 1

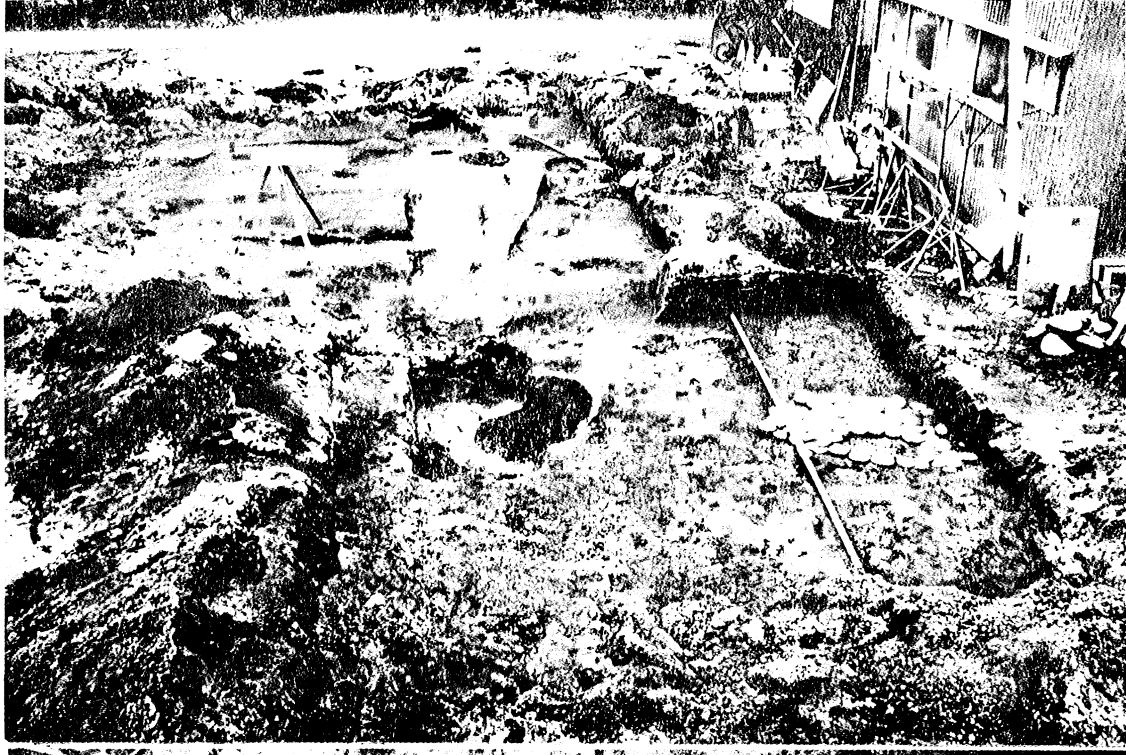

1. 屋敷遺跡
全景(西から)

2. 第2号住居址
(南から)

3. 第2号住居址
土器出土状態
(西から)
4. 石敷遺構
全景(南から)

ＰＬ．２　屋敷遺跡の出土品

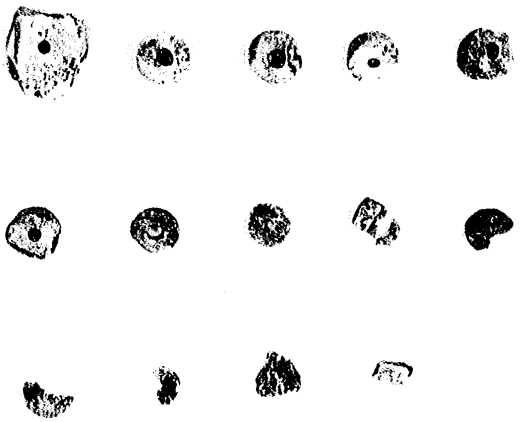

1．滑石で作られた玉類（５号住居跡）

2．杯形土器（１号住居跡）

6．杯形土器（２号住居跡）

3．椀形土器（同上）

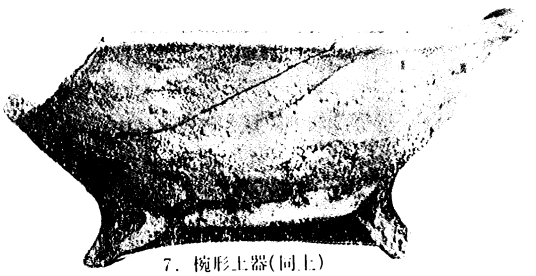

7．椀形土器（同上）

4．杯形土器（２号住居跡）

8．椀形土器（同上）

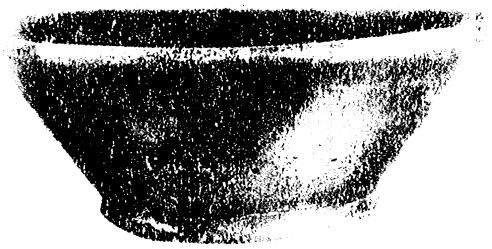

5．椀形土器（同上）

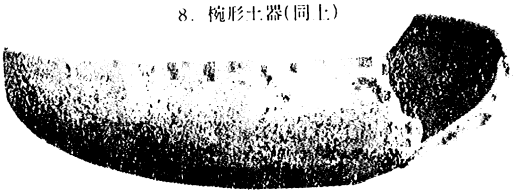

9．杯形土器（４号住居跡）

序

前橋市は名山赤城山を背に、坂東太郎で名高い利根川や萩原朔太郎をはじめ多くの詩にうたわれる広瀬川が市街地を貫流し、四季折々の風情に溢れる詩情豊かな県都です。

前橋市域の赤城山南麓と前橋台地上には、縄文時代から近世・近代にかけて人々の生活の痕跡を示す遺跡・遺物が数多く存在します。特に古墳においては、かつて市域に800余基の存在が伝えられています。その中には、東国の古墳を代表する前橋天神山古墳をはじめ、八幡山古墳、大室三二子古墳、天川・総社二子山古墳、宝塔山古墳、蛇穴山古墳等の国指定の史跡があります。また、山王廃寺、上野国分僧寺、上野国分尼寺、上野国府の重要遺跡が本市域西部の総社・元総社に集中して存在します。

このように前橋の地は、古代において政治・宗教・経済・文化の中心地として栄え、東国の奈良とも言われています。また、中世においては、戦国武将の長尾氏・上杉氏・武田氏・北条氏が鎬を削った地であり、近世においては、譜代大名の酒井氏・松平氏が居城した関東三大名城の一つの厩橋城があります。まさに、貴重な文化遺産に溢れる街と言えます。

屋敷遺跡は前橋市元総社町に位置し、マンション建設（ＲＣ４階建）に伴う緊急発掘調査です。調査の結果、古墳時代の住居址１軒・平安時代の住居址４軒・堀１条・井戸２基等が発見されました。この内、堀は中世の蒼海城に係るもので本丸跡より300ｍ南西にあたり、近くには鎌田屋敷・讃岐屋敷があります。堀の堀り方・形状から蒼海城解明の一端を知ることができると思います。また、遺物としては、土師器・須恵器・灰釉陶器・緑釉陶器等の土器類をはじめ、古墳時代の滑石製品（臼玉等）14個が検出され、多大な成果を上げることができました。

本報告書を刊行するにあたり、松岡設計事務所・カシワギ工務店・明高建設株式会社・野村左京氏に物心両面での協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

本報告書が斯学の発展に少しでも寄与できれば幸いに存じます。

昭和　62　年　2　月　15　日

前橋市教育委員会

教育長　岡本信正

目　　次

はじめに

頁

Ⅰ　調査に至る経緯 …… 1

Ⅱ　遺跡の位置と環境 …… 1

Ⅲ　調査の経過 …… 3

Ⅳ　層　　序 …… 3

Ⅴ　遺構と遺物 …… 4

Ⅵ　まとめ …… 12

例　　言

1. この報告書は、野村左京氏（群馬県前橋市元総社町2,200）が建設するマンション予定地（群馬県前橋市元総社町2,200）における発掘調査に関するものである。
2. 調査は、前橋市教育委員会社会教育課文化財保護係が担当し、高橋正男・前原　豊が参加した。また、調査にあたっては松岡設計事務所・カシワギ工務店・明高建設株式会社・野村左京氏に費用及び協力を得た。
3. 本書の作成は、高橋正男・前原　豊が共同討議の上、執筆・編集にあたった。なお、遺物の実測・製図について松本　保氏の協力があった。
4. 本遺跡の略称は61Ａ20である。
5. 遺構の略称は次の通りである。
   Ｈ…住居址、Ｗ…溝、Ｉ…井戸、Ｓ…石敷遺構
6. 遺構・遺物の実測図の縮尺は次の通りである。
   遺構…全体図1/300、住居址・土坑…1/80、遺物…土器1/3、瓦…1/6、滑石製品…1/2
7. スクリントーンの使用は次の通りである。
   遺物実測図　　灰釉…点、炭化物…斑

屋敷遺跡の位置

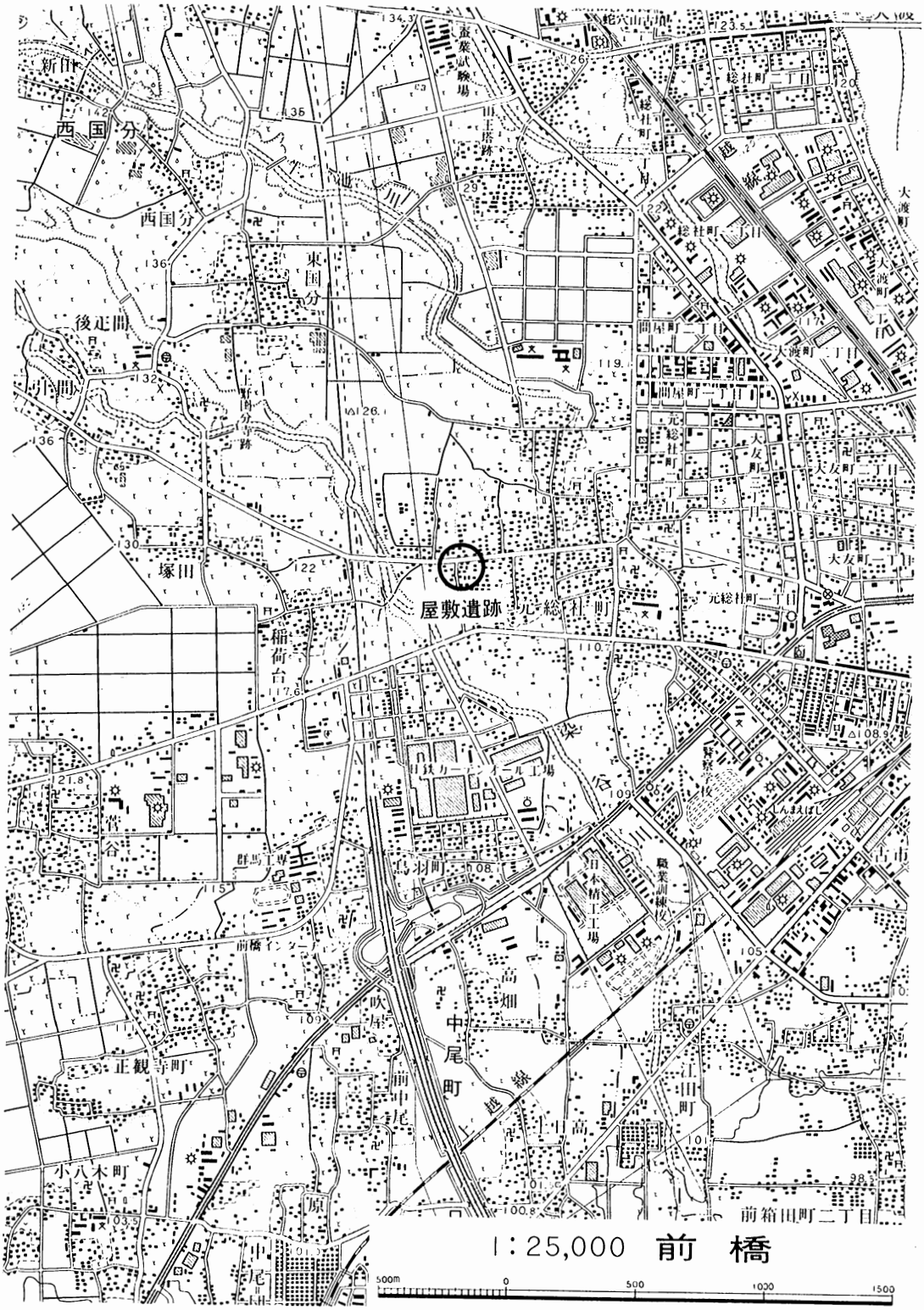
屋敷遺跡
西国分
東国分
塚田
稲荷台
元総社町
総社町
大友町
間屋町
大渡町
馬羽町
中尾町
高畑
前橋
正観寺町
小八木町
前箱田町二丁目
1:25,000 前橋
500m
0
500
1000
1500

I　調査に至る経緯

昭和61年９月９日付で本調査地のマンション建設に伴う埋蔵文化財表面調査依頼が、野村左京氏より提出された。９月16日に前橋市教育委員会社会教育課で現地踏査をした結果、本調査地は推定上野国府域（蒼海（おうみ）城域）内に入ることが考えられるため、古墳時代から中世にかけての遺跡地である可能性が極めて高いことが判明した。そのため、11月４日に調査地の東西・南北に幅１ｍのトレンチを３本設定し、遺跡確認調査を実施した。その結果、平安時代の住居址１軒・中世の井戸２基・蒼海城の堀１条を確認することができた。そこで、開発事業者である松岡設計事務所及びカシワギ工務店と協議調整し、前橋市教育委員会直営で発掘調査を実施することになった。なお、本遺跡の名称は、地租改正図による旧地籍の字名を採用し、屋敷（やしき）遺跡とした。

II　遺跡の位置と環境

1　遺跡の立地

屋敷遺跡が所在する群馬県前橋市元総社町2200番地は、坂東太郎として名高い利根川の右岸に位置し、群馬県庁から西３㎞の所にある。遺跡は、県道足門・前橋線に面し、西を南北に走る関越自動車道（新潟線）と東に鎮座する総社神社のほぼ中央に位置する。また、遺跡の南には、国道17号線（通称高前バイパス）が南西から北東に走り、その南東１㎞に国鉄新前橋駅がある。

遺跡は、北西から南東にかけて緩やかな傾斜をもつ微高地上にあり、西には榛名山水系の染谷川、東には同水系の牛池川が流れている。附近の標高は約118ｍで、これらの河川との比高は、３～５ｍを測る。遺跡の近隣は宅地化が進んでいるが、周辺にはまだ、桑園や畑地が残っている。

2　歴史的環境

本遺跡の位置する前橋台地は、約24000年前に浅間山の火山泥流堆積物によって形成された。遺跡の位置する前橋市元総社町周辺は、前橋台地が形成された当時、まさに無人の地といってもよい湿原地帯だったようで、旧石器時代の遺物は見つかっていない。しかし、縄文時代以降になると人々が居住を初め、今日に至るまで連綿と多くの遺跡が残されている。特に、古墳時代後期から中世にかけては、主要な遺跡が密集しており、群馬の古代から中世史を語る上で極めて重要な地域になっている。

その内、全国的に有名な史跡・遺跡を挙げると、本遺跡の北に、山王廃寺跡、蛇穴山古墳、宝塔山古墳、総社二子山古墳、西に上野国分寺、南に日高遺跡、そして東には、上野国府跡（中世の蒼海城跡にほぼ重複する）、総社神社等がある。

また、最近では、奈良・平安時代の住居址が検出された清里南部遺跡群、柿木遺跡、鳥羽遺跡。瓦がパン箱にして400箱弱と多量に出土し、縄文時代から奈良・平安時代の住居址が検出された

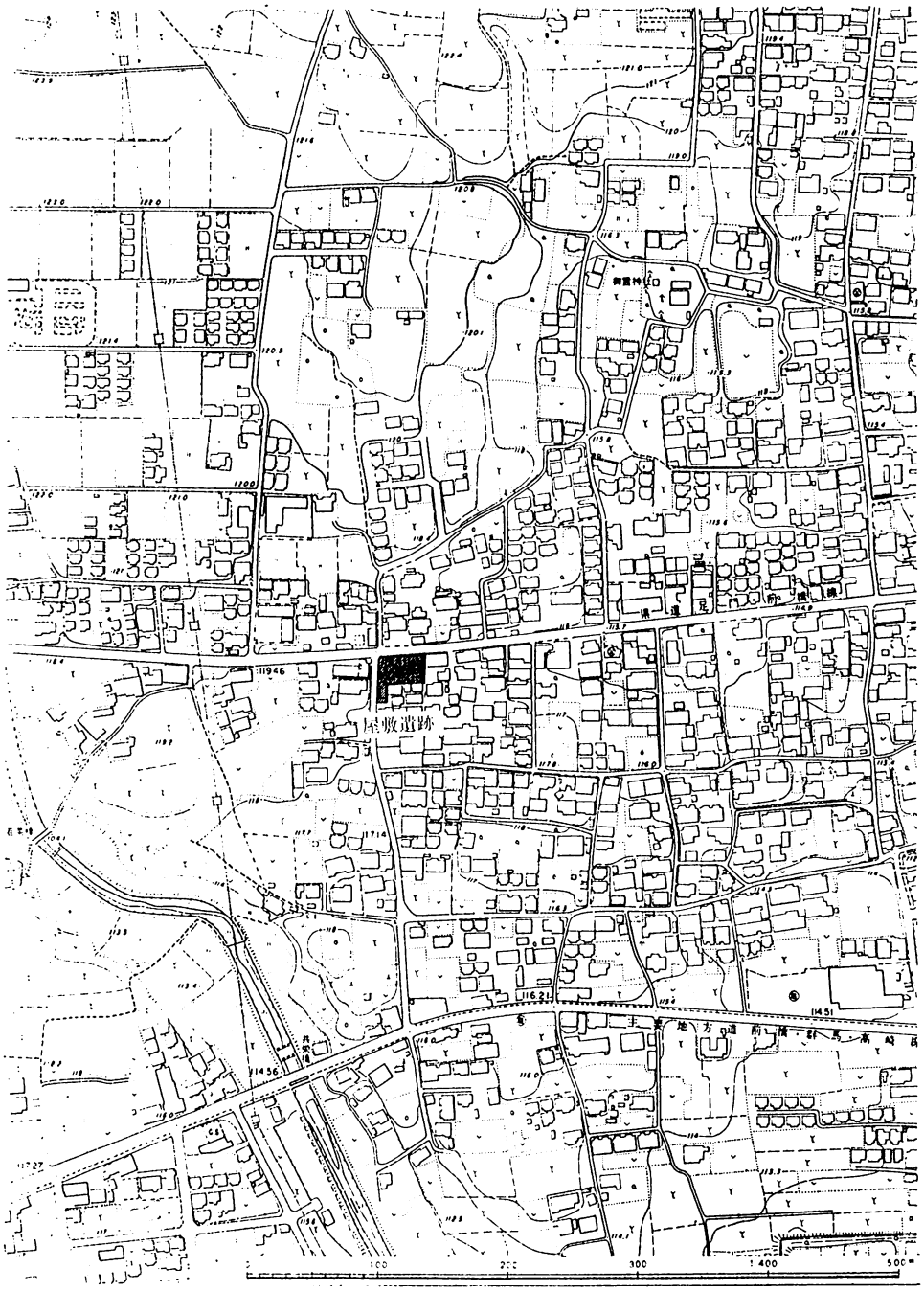

f i g. 2　屋敷位置周辺図（1/5000）

た国分寺中間地域遺跡。古墳時代から奈良・平安時代の住居址が検出された元総社明神遺跡。古墳時代の住居址や国府域を区画すると考えられる大溝が確認できた閑泉樋遺跡。さらに平安時代の水田址が発見された前箱田・箱田境遺跡等が、本遺跡の周辺で発掘調査されており、本遺跡との関連が十分考えられる。

III　調査の経過

試掘調査は、昭和61年11月４日(火)に実施した。その結果、住居址１軒、井戸２基、溝１条が確認でき、第３トレンチの井戸１基については、精査まで実施した。

開発事業者との協議の結果、発掘調査は、昭和61年11月12日(水)・13日(木)・21日(金)の３日間で実施した。調査経過の概要は、下記の通りである。

○11月12日(水)

重機による表土堀削、プラン確認、住居址３軒・井戸１基、石敷遺構の堀り下げ。

○11月13日(木)

遺構の測量、全体図作成、写真撮影、石敷遺構下の２軒の住居址検出・堀り下げ。

○11月21日(金)

中世・蒼海城の堀跡を検出・精査。

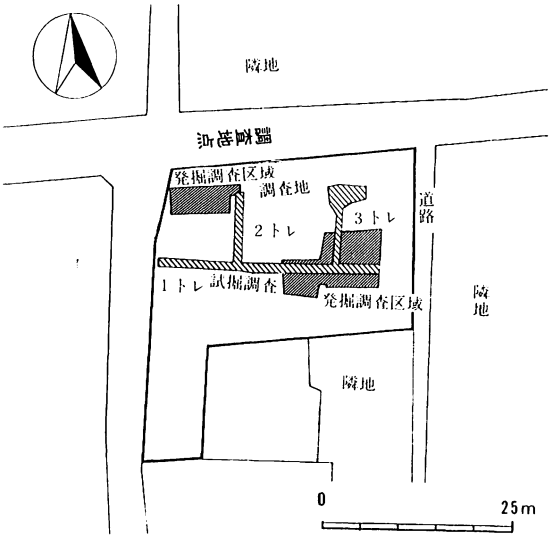

ｆｉｇ．３　屋敷遺跡発掘調査区域図（1/1000）

Ⅵ　層　　序

本遺跡の周辺は榛名山二ッ岳降下のＦＡ・ＦＰ層、浅間山降下のＢ・Ｃ軽石層が検出されている場合も多い。しかし、本遺跡ではＦＰとＣ軽石が少量検出されただけである。

遺構は地表から約50cm下の全体層序Ⅱ層・Ⅲ層で検出された。

Ⅰ層……既存の家の撤去のとき堀削された土、あるいは旧耕作土

Ⅱ層……ＦＰ・Ｃ軽石が少量混じる茶褐色土

Ⅲ層……ローム漸移層

Ⅳ層……砂質ローム層（地山）

Ⅴ層……シルト層

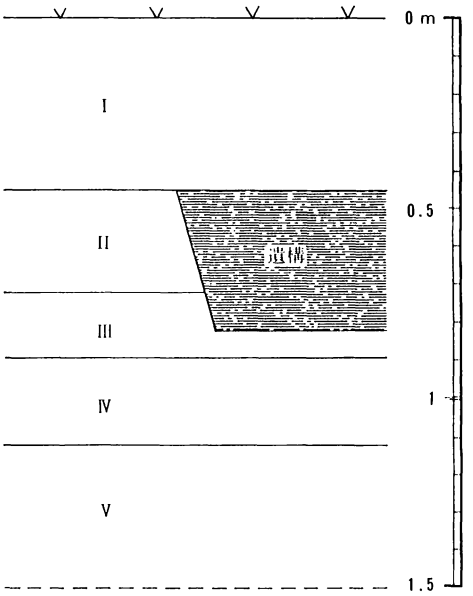

ｆｉｇ．４　屋敷遺跡標準土層図（1/20）

V　遺構と遺物

1　遺構

本遺跡で検出された遺構は、平安時代の竪穴住居址４軒（Ｈ－１～４）、古墳時代後期の竪穴住居址１軒（Ｈ－５）、中世の井戸２基、中世蒼海城の堀１条、中世のものと思われる石敷遺構１基である。以下、各遺構を概略的に見ていきたい。

Ｈ－１号住居址　本住居址はＥ・Ｆ－７・８グリットで確認された。規模は南北に4.15m・東西に３ｍを測り、主軸をＮ－81°－Ｗにとる長方形を呈すると考えられる。竈周辺と北側の残りは悪かったが、南西側の確認面からの壁高は約４cmであった。南壁近くに位置する長軸90cm、短軸72cm、深さ35cmの楕円形をしたピットの中から、緑釉陶器（１片）をはじめとして遺物が比較的多く出土した。このピットは、本住居址の貯蔵穴と考えられる。竈は、東壁の中心から南へ

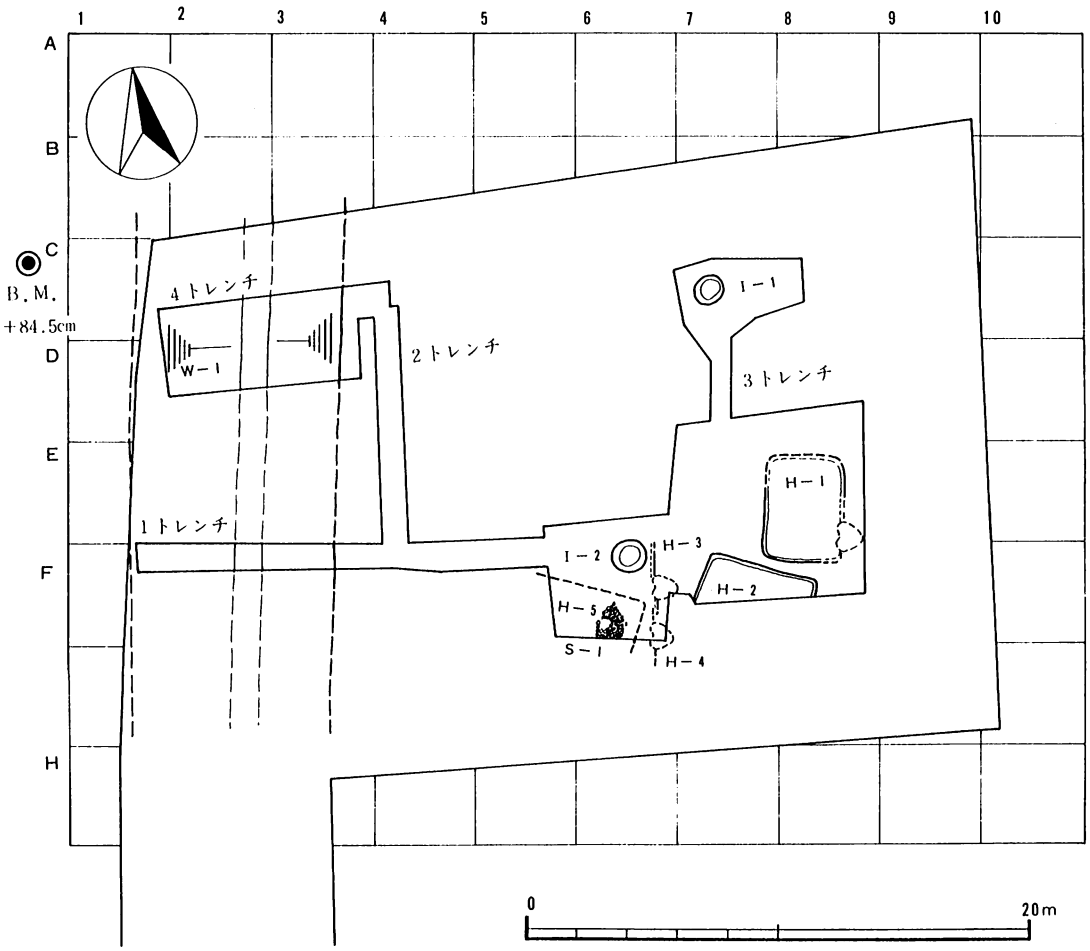

ｆｉｇ．５　屋敷遺跡全体図（1/300）

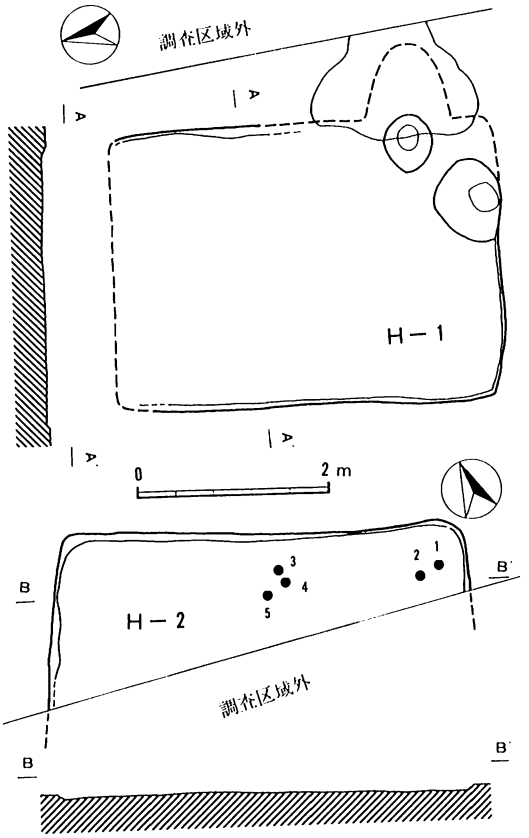

f i g. 6　H－1・2号住居址実測図(1/80)

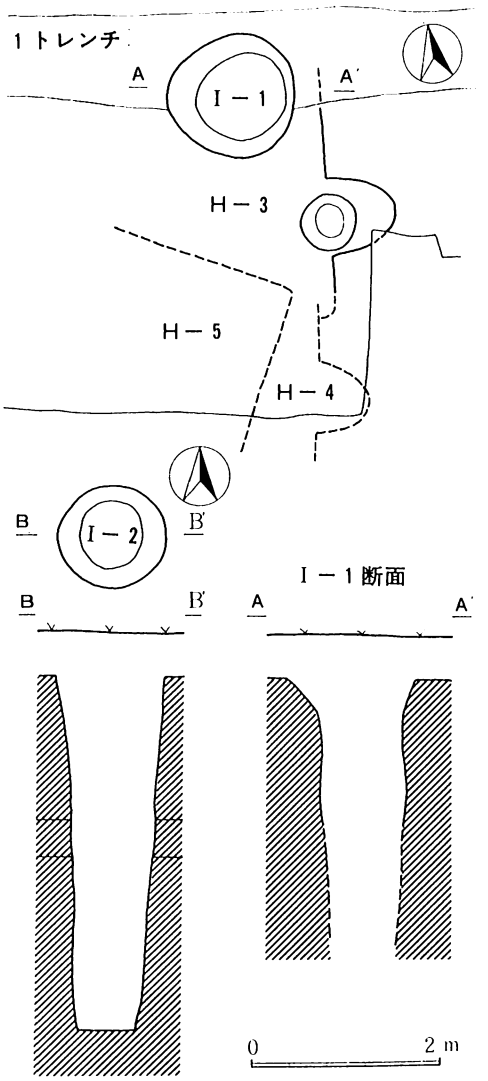

f i g. 7　H－3～5号住居址、I－1・2号井戸スケッチ図(1/80)

下がった所に位置し、竈の堀り方であろうと思われるピット（60×50×30cm）が検出できた。

H－2号住居址　本住居址はF－7・8グリットに位置し、南側が調査区外になっている。平面は東西方向が4.4mを測るが、南北方向は不明である。確認からの壁高は、約7cmと浅かった。ほぼ完形の須恵器の椀が5点、住居の北側より出土した。

H－3号住居址　本住居址は、竈の周辺がF－6グリットで検出された。竈は、東壁に作られており、堀り方であろうと思われる浅いピットも検出できた。

H－4号住居址　本住居址は、東壁に位置すると思われる竈だけがF－6グリットで検出された。

H－5号住居址　本住居址は、F－5・6グリットに位置すると考えられ、石敷遺構の下から確認された。遺物は、古墳時代後期（鬼高期）のものと思われる土器と滑石製品（臼玉等）が14点出土した。

I－1号井戸　C－7グリットに位置する素堀りの井戸である。確認面での規模は径1.3m

のほぼ円形を呈し、深さは３ｍまで確認できた。上部がロート状に落ち込んでいることや出土遺物から推測すると、中世の頃のものと思われる。

Ｉ－２号井戸　Ｆ－６グリットに位置する素堀りの井戸である。規模は上端径1.1ｍ、下端径0.7ｍ、深さ3.7ｍである。出土遺物から判断して、中世の頃のものと思われる。

Ｓ－１号石敷遺構　Ｆ－６グリットに位置する。南側の一部は調査区域外になるが、規模は、南北方向が2.2ｍ、東西方向が1.3ｍの楕円形をしていると考えられる。径９～17cmほどの円形をした平たい河原石が、中央西側部を除き100個ほど敷き詰められていた。しかし、何のために作られたかは不明である。遺構の構造から、おそらく中世のものと思われる。

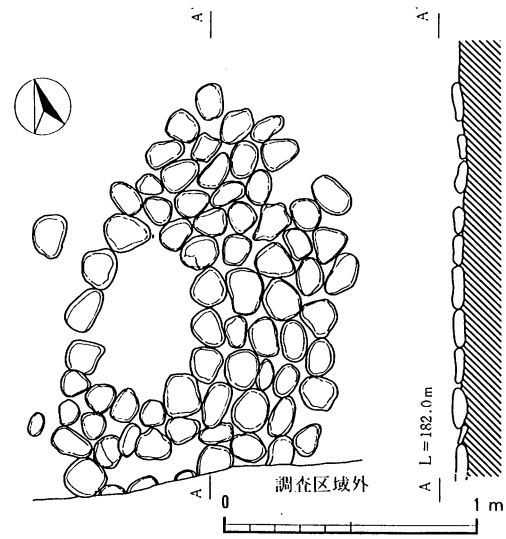

ｆｉｇ．８　Ｓ－１号石敷遺構実測図

Ｗ－１号溝　調査区の西側をＮ－12°－Ｅの方向性をもって南北に走行し、調査区域外へ延長する大溝である。土層断面図で見ると、上幅7.6ｍ、下幅1.65ｍ、深さ3.9ｍの左右対称形をしたきれいな逆台形を呈する。大溝は、約52°の角度で東側も西側も同じようにほぼ直線的に立ち上がっている。覆土は６層に分かれ、レンズ状に推積している。この

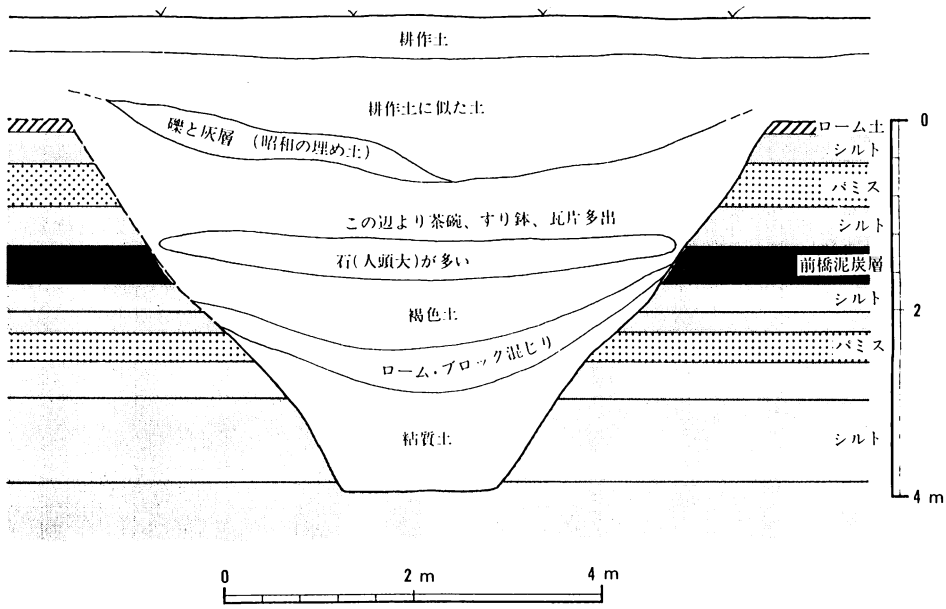

ｆｉｇ．９　Ｗ－１号溝（蒼海城堀跡）土層断面スケッチ（1/80）

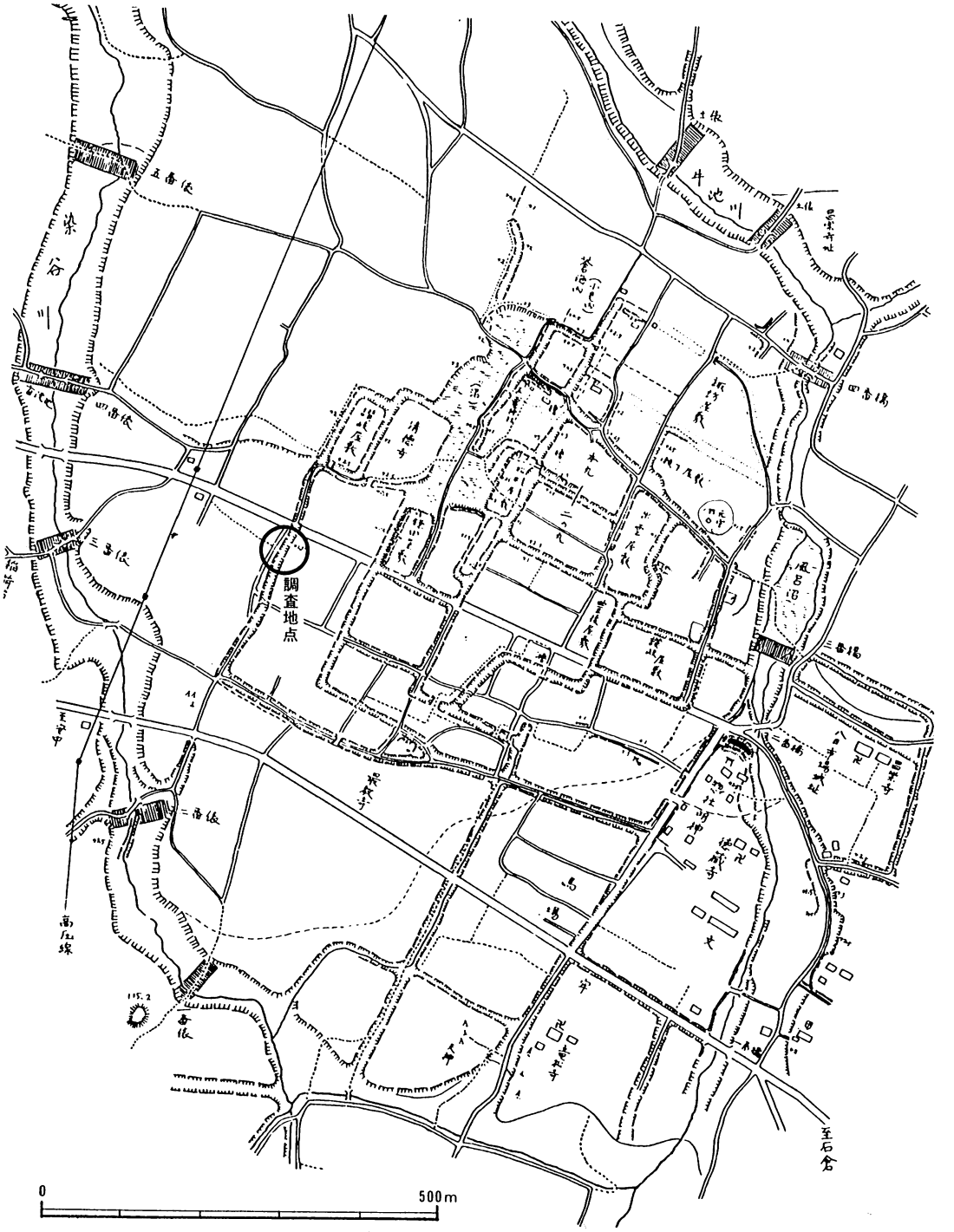

f i g. 10　蒼海城縄張り図　(山崎－1978に拠る)

大溝の規模・形状・堀り方・覆土及び山崎一氏の蒼海城縄張り図の堀跡にこの大溝の位置が一致することから、1429年に長尾景行が築いたといわれる蒼海城の郭・讃岐屋敷を南下する堀跡と断定できよう。

2　遺物

検出された遺物の大半はＨ－１～５号住居址のものである。１～４号住居址のうち１・２号住

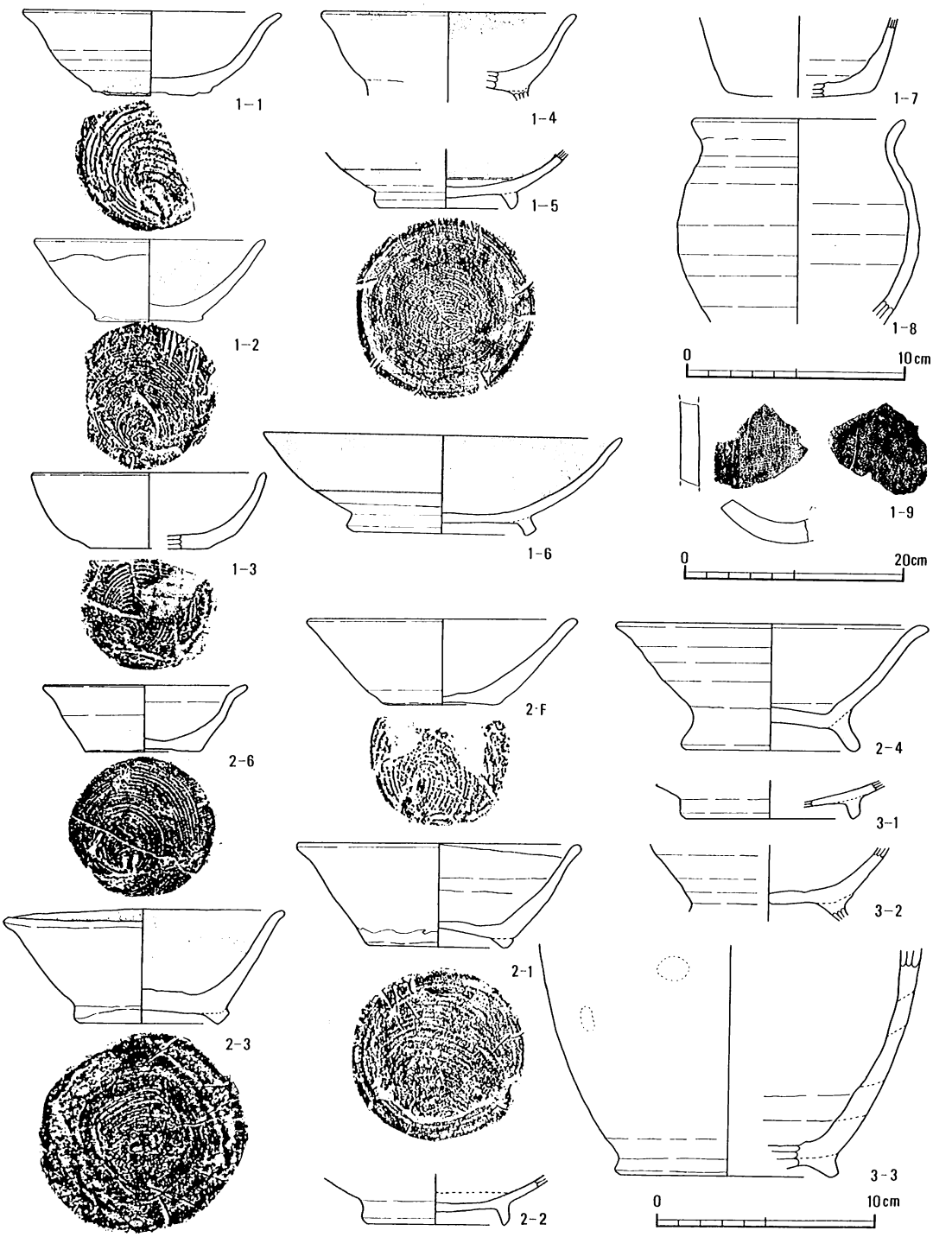

ｆｉｇ．11　Ｈ－１～３号住居址出土遺物(1/3、1/6)

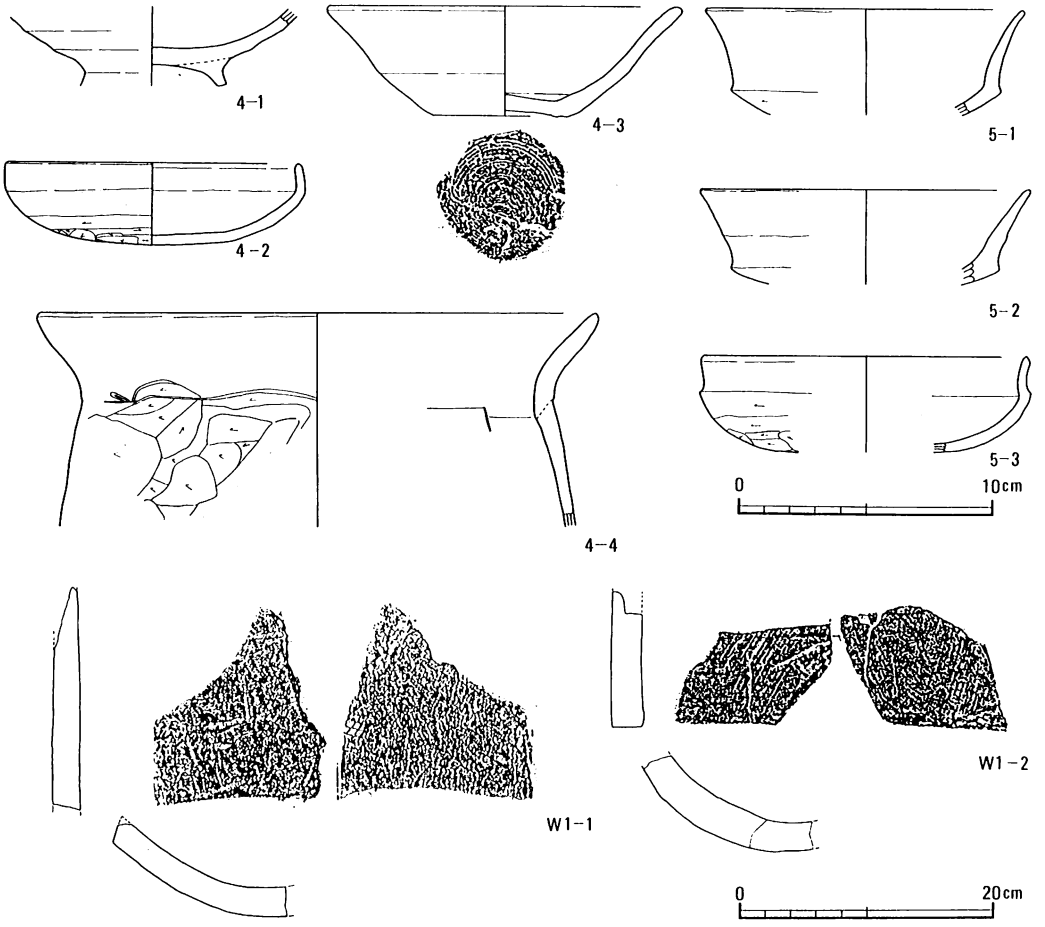

f i g. 12　H－4・5住居址、W－1号溝出土遺物実測図(1/3、1/6)

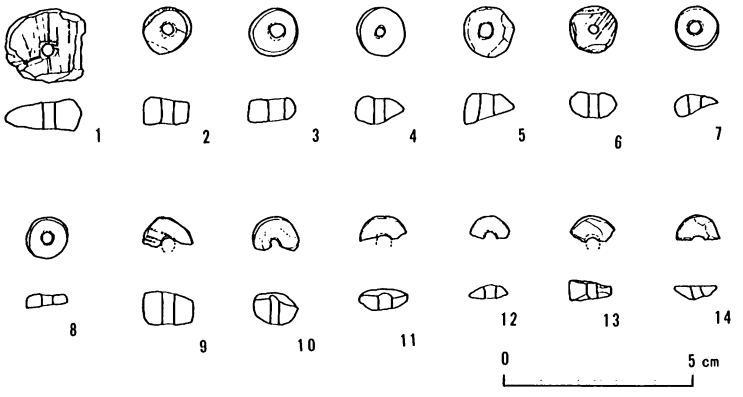

f i g. 13　H－5号住居址出土の滑石製品(1/2)

出土の杯類は小形化していることから10世紀後半代の位置づけが考えられる。3・4号住居址については、出土遺物の点数が少ないため、10世紀代と考えておきたい。4－2、4－4の杯と甕は4号住居に混入したものとして把えられ、8世紀終末に位置づけられる。5号住居址は全体の一部を調査したにすぎず、全体を発掘すれば、多量の滑石製品が検出されたことと考えられる。滑石製剝片等の出土はないため、多量の滑石製品を所有していた住居と判断でき、滑石模造品を用いる祭祀が本住居でとり行なわれ、集落の中核をなした住居と思われる。

tab. 1　屋敷遺跡出土遺物観察表

No.	登録番号	器種	法量 口径	法量 器高	残存	胎土	色調	成・整形方法 口縁胴部	成・整形方法 底部	備考
1	H 1 − 1	杯	11.8	3.9	1/3	密	橙	短かく外反。	右回転糸切未調整。	灯明具。
2	H 1 − 2	杯	10.6	3.9	1/3	密	浅黄橙	外傾。	右回転糸切未調整。	
3	H 1 − 3	カワラケ	10.8	3.5	1/2	砂粒	褐灰	直立。	右回転糸切未調整。	
4	H 1 − 4	椀	11.7	−	1/4	密	にぶい橙	短かく外反。	回転糸切後撫。	灯明具。
5	H 1 − 5	灰釉椀	−	−	1/3	密	灰白		三日月高台。右回転糸切後高台装着。	漬け掛けによる施釉。
6	H 1 − 6	灰釉	16.4	4.5	1/3	密	灰白	内湾気味に開く。	回転糸切後高台装着。	漬け掛けによる施釉。
7	H 1 − 7	小甕	−	−	1/6	密	黒	轆轤。	撫。	
8	H 1 − 8	小甕	9.8	−	1/4	密	にぶい赤褐	轆轤。		外面に炭化物。
9	H 1 − 9	平瓦	−	−	−	密	褐灰	凹面布目痕。	凸面縦方向の撫。	
10	H 2 − 6	杯	9.4	3.1	完形	密	淡黄	短かく外反。	右回転糸切未調整。	端正なつくり。
11	H 2 − 3	椀	12.9	5.3	完形	砂粒	黒褐	短かく外反。	右回転糸切後周辺調整。	灯明具。高台は粗雑なつくり。
12	H 2 − F	杯	12.4	3.9	1/4	密	灰白	外傾。	右回転糸切未調整。	
13	H 2 − 1	椀	13.0	4.7	完形	砂粒	灰白	やや外反。	回転糸切後高台装着。	高台は粗雑なつくり。
14	H 2 − 2	灰釉椀	−	−	1/3	密	灰白		三日月高台。回転糸切後撫。	内面に重ね焼痕。漬け掛け。
15	H 2 − 4	椀	14.3	5.8	1/2	砂粒	浅黄	短かく外反。	右回転糸切後撫。	端正な高台。
16	H 3 − 1	灰釉椀	−	−	1/6	密	灰白		三日月高台。	漬け掛けで施釉。
17	H 3 − 2	椀	−	−	1/4	砂粒	浅黄橙		回転糸切後撫。	
18	H 3 − 3	高台付甕	−	−	1/10	砂粒	浅黄	外面篦削。内面撫。	撫。	輪積痕。
19	H 4 − 1	椀	−	−	1/4	砂粒	橙		回転糸切後撫。	
20	H 4 − 2	土師器甕	11.7	3.3	1/2	密	橙	短かく内湾。	篦削。	
21	H 4 − 3	杯	14.0	4.3	1/3	砂粒	にぶい黄橙	外傾。	右回転糸切未調整。	
22	H 4 − 4	土師器甕	22.2	−	1/10	密	橙	「く」の字口縁。		

No.	登録番号	器種	法量 口径	法量 器高	残存	胎土	色調	成・整形方法 口縁胴部	成・整形方法 底部	備考
23	H 5 − 1	椀		−	1/5	密	黄橙	外稜を持つ口縁。	篦削。	須恵器杯蓋模倣。
24	H 5 − 2	土師器杯	13.0	−	1/6	密	橙	外稜を持つ口縁。	篦削。	須恵器杯身模倣。
25	H 5 − 3	土師器杯	13.0	−	1/5	密	橙	外稜を有し、直立する口縁。	篦削。	
26	W 1 − 1	平瓦	−	−	−	密	褐灰	凹面、横方向撫。	凸面、格子叩き。	
27	W 1 − 2	平瓦	−	−	−	密	灰白	凹面、糸切痕。	凸面、平行叩き。	粘土板づくり。

凡　例

1．遺物番号の呼称は、遺物実測図の右下に表示し、住居名－No.（例１－２，１号住居址のNo.２を表わす。）の順とした。Ｆは覆土扱かい、Ｗは溝の略称である。

2．遺物の種類で特に記載がないものは、轆轤を使用の土器で、須恵器と土師器の中間的な胎土、色調、焼成等を特徴をもつものである。

tab. 2　Ｈ－５号住居址出土滑石製品一覧表

No.	計測値 長軸×短軸×厚さ×孔径	石材	手法・形態 A面	B面	側面	穿孔	備考
1	21×19×　9×3	滑石	平担に研磨。	平担に研磨。	部分的に研磨。	A面より穿孔。	有孔円盤。完形。
2	13×－×　8×4	〃	凹凸を有する。	凹凸を有する。	縦方向に研磨。	同　上	円盤。完形。
3	13×－×　6×3.5	〃	平担に研磨。	平担に研磨。	同　上	同　上	〃　完形。
4	13×－×　8×3	〃	凹凸を有する。	凹凸を有する。	同　上	同　上	〃　完形。
5	13×－×　9×4	〃	平担に研磨。	平担に研磨。	同　上	B面より穿孔。	〃　完形。
6	12×－×　7×2.5	〃	同　上	凹凸を有する。	縦、横の二方向。	A、B面より穿孔。	〃　完形。
7	11×－×　6×3.5	〃	凹凸を有する。	同　上	縦方向に研磨。	同　上	〃　完形。
8	10×－×　(4)×3	〃	平担に研磨。	欠　損	同　上	不　明	〃　1/2現存。
9	12×－×　8×3	〃	同　上	平担に研磨。	同　上	不　明	〃　1/2現存。
10	12×－×　7×2	〃	同　上	欠　損	不定方向に研磨。	不　明	〃　1/2現存。
11	12×－×　(6)×3	〃	同　上	欠　損	縦方向に研磨。	不　明	〃　1/3現存。
12	(11)×－×　(4)×3	〃	凹凸を有する。	欠　損	同　上	不　明	〃　1/3現存。
13	(13)×－×　5×3	〃	平担に研磨。	平担に研磨。	同　上	不　明	〃　1/3現存。
14	12×－×　4×3	〃	同　上	凹凸を有する。	同　上	不　明	〃　1/2現存。

（　）は現存値を示す。

Ⅵ まとめ

調査の結果、検出された竪穴住居址は合計５軒で、他に井戸２基、溝１条であった。発掘区は前橋台地に位置するが、気性堆積のローム層の存在から周辺に比べ高くなっていることと考えられる。住居はＨ－５号住居址が６世紀中葉鬼高Ⅱ式の滑石製模造品を多量に有するものであり、その他の住居が10世紀代のものであり、カワラケ的な土器も含むことからより後出の様相も含んでいる。Ｈ－４号住居址に混在していた杯と甕は８世紀終末に位置づけられ、国府との時期的関連が気になるものである。出土遺物も住居址に共伴するものが主体を占めるが、わずか１点、縄文時代中期の勝坂式土器が出土した。

今回検出されたＷ－１号溝は規模と断面形態からみて、中世蒼海城内の讃岐屋敷から南下する堀跡と考えられ、山崎一氏（1978）の蒼海城縄張り図とも一致をみるため、まちがいはなさそうである。蒼海城は1429年（永享元）年に長尾景行が築いたといわれ、1607年秋元長朝が総社城に移るまでの178年間存続している。その規模は元総社町の染谷川と牛池川に挟まれた径1200ｍの範囲で縦横に堀を配した列郭式構造の大城郭である。染谷川をせき止め要害とし、水は二の丸の西南に広がり沼状となり蒼海の名を生じせしめた。

蒼海城の区域と古代の上野国府域が重復することは、多くの研究者により論及されており、Ｗ－１号溝も蒼海城の堀跡であり、上野国府域から検出されているＢ軽石を埋土に有する大溝との関連も考えられる。それは区画整理事業に伴い調査を実施している元総社明神遺跡や寺田遺跡で検出された大溝の軸線が日高古道から４町（436ｍ）東となり、それを西に折り返すとＷ－１号溝の位置になる[注2]。しかしＷ－１号溝は上幅８ｍ、深さ４ｍと国府の周囲で見つかっている大溝を遙かに凌ぐ規模であるため、重復をしていれば大溝があったとしてもその痕跡をみつける事は不可能に近い。それであるが、古代、中世の二つの重要遺跡の一方の堀跡が検証されたことは、今後、両遺跡を考えていく上で極めて示唆に富むものといえる。

註

1．山崎　一　1978　『群馬県古城塁址の研究』　上巻　群馬県文化事業振興会による。

2．日高古道をめぐる条里地割については、横倉興一ほか　1981　『日高遺跡発掘調査報告（Ⅲ）』　高崎市教育委員会等で論じられている。上野国府については、近藤義雄　1981　「上野国府をめぐる古代交通路」　信濃　第33巻第２号、前橋市教育委員会刊行の『元総社明神遺跡Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ・Ⅵ』　1983、1984、1986等に最近の成果が報じられている。今回検討した地割は日高古道の軸線を真北に南北１町毎に区割した。東西の軸線は閑泉樋遺跡（昭和57年度調査）、閑泉明神北遺跡（昭和61年度調査）の大溝を基準に区割を行なった。その結果、大溝から８町南が用水が二度直角に曲がる軸線と一致を見る。更に山王廃寺の塔心礎東西溝までが、大溝から10町北におさまる。また、日高古道軸線から３町が塔心礎南北溝に一致する。国分僧寺の東辺までがそこから７町で、日高古道軸線から10町西である。しかし、国分僧寺の東辺築垣線は真北から4°西偏するため、厳密に10町とは言えない。こういったように周辺条里地割との一致もみるが、国府推定域の地域の地割に４～6°西偏する地割が存在することも見落せない。また日高古道軸線から４町東と５町東に２本の大溝が存在することの理由も解明しなければならない。

調　査　要　項

遺跡名称　屋敷遺跡（やしきいせき）

遺跡所在地　群馬県前橋市元総社町2,200

遺跡記号　61Ａ20

調査期日　表面調査　昭和61年９月９日

試掘調査　昭和61年10月25日

発掘調査　昭和61年11月12日・13日・21日

調査面積　約140.75㎡

開発面積　900.62㎡

調査原因　民間開発（マンション建設・ＲＣ４階建）

調査依頼者　野村左京　前橋市元総社町2,200

調査主体者　群馬県前橋市教育委員会　教育長　岡本信正

事務局　教育次長　奈良三郎（昭和61年12月31日退任）、関口和雄（昭和62年１月１日就任）　社会教育課長　米倉　忍　社会教育課長補佐　中嶋隆二

文化財保護係長　福田紀雄　主任　濱田博一　主事　中野　覚

調査担当者　髙橋正男　前原　豊

調査参加者　松岡設計事務所（松岡　繁・東原　修）・明髙建設株式会社（髙橋利明・青山秀樹・髙橋慎一・竹本好克・鹿野勇夫）・松本　保・髙島　康

調査協力　松岡設計事務所・カシワギ工務店・明髙建設株式会社・野村左京

屋敷遺跡（61Ａ20）

印刷　昭和62年２月15日

発行　昭和62年２月25日

発行者　前橋市教育委員会　前橋市大手町２－12－１

印刷所　㈲富田印刷